

総務委員長報告

(下田利春委員長)

議案22件を原案可決、請願1件を不採択

けることに決まった。

【議案第1号】南島原市長等政治倫理条例の制定について

意見として、条例について異論はないが、本会議の一般質問で質問された、体育協会会長問題と政治倫理条例との関係はどうなるのか、との提議があった。

これは、理事者側も答弁できないのではないかと、委員長報告で単なる意見があったのでよいのか、参考意見等付けたほうがよいのか等々、かなりの時間をかけて協議を行った結果、政治倫理の観点から、市長、副市長、教育長は、補助金を受ける側の団体の代表者となることは好ましくない、との意見が多く出た。

このことから、「南島原市長等政治倫理条例の施行に当たり、市長、副市長、教育長は、補助金を受ける側の代表者となることについて、改善を求める」との附帯決議を付

が利用するのか。口之津だけか、ほかの所もあてはまるのか。

【答弁】 口之津町にある6か所だけである。

【反対討論】 議案第13号と同じ理由で、今の経済情勢では消費税率をあげるべきではない。

【議案第17号】南島原市原の館条例の一部を改正する条例について

【質疑】 宿泊料金を6千円から1万円に上げる原因は。

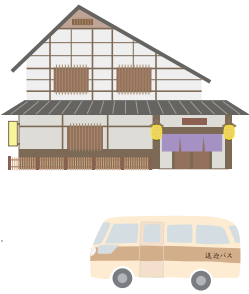
【答弁】 全国的にはかの旅館、ホテルも休日前や正月料金、お盆料金の設定がある。そういった時の料金設定を可能にするためのもので、通常料金を上げるものではない。

【反対討論】 今回の料金改正は、市民の要求とは言えず、また消費税分が外税になり、消費税と関連するということで反対。

【反対討論】 わずかでも、消費税そのものが累進課税でないので、今の経済情勢で消費税率をあげるべきではない。

【議案第14号】南島原市営駐車場条例の一部を改正する条例について

【質疑】 この条例は、ど



文教厚生委員長報告

(田中次廣委員長)

議案12件を原案可決

【議案第22号】南島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

【質疑】 全ての人に、率や額も上がっている。国保は非常に高いと思われている。引き上げの他にないのか。

【答弁】 医療費対策で、平成31年度、健康ポイント事業を新たに作った。医療費も落とす、病院にかかる前に予防していた、不足分は、一般会計からの繰り入れができないため、国保税で賄うしかない。市としても予防策をとり、医療費の抑制に努めたい。

【議案第25号】南島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】 4月から医療費の支給対象者が15歳から18歳までに引き上げられたが、31年度対象者は何名か。

【答弁】 入院や退院とい

った件数で算出し、入院で27件、通院で1,890件余計上している。

【議案第39号】南島原市立学校設置条例の一部を改正する条例について

【質疑】 工事の進捗状況は。(仮称南島原市立有小学校)

【答弁】 3月22日に本設計が仕上がる予定で、5月に入札を行うよう進めている。本体工事は、32年12月完成を目指している。

【議案第47号】平成31年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算

【質疑】 一般会計から繰り入れると県の支援が受けられないのか。

【答弁】 法定外繰り入れをしている市町は、激変緩和措置は受けられないので、法定外繰り入れはできないことと進んでいる。

【質疑】 国保加入世帯で、

軽減世帯は加入世帯全体の何割か。

【答弁】 2割軽減世帯が約15%、5割軽減世帯が約15%、7割軽減世帯が29%。市全体で8,615世帯が国保世帯である。

【質疑】 資産割等を自治体で取らなくて良いところがあるのか。法定外繰入金について、財務省等が一般会計からの繰り入れを規制しているが。

【答弁】 県の方針で、将来的に資産割を無くす方向で調整しており、資産割が残っていると、2、3市町だと思ふ。法定外繰り入れは、県の方針で、5年間を計画的に削減計画を作り、削減解消するよう明記されている。

【議案第50号】平成31年度南島原市後期高齢者医療特別会計予算

【質疑】 保険料軽減特例廃止でどんな影響があるか。

【答弁】 31年度で、9割軽減分で2,699人が対象になり、1,241万5,400円が影響額となる。